

船舶事故調査報告書

令和6年4月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和5年10月22日 03時05分ごろ
発生場所	山口県萩市萩漁港中小畑地区 萩港中小畑浦沖防波堤東灯台から真方位130°380m付近 (概位 北緯34°25.7' 東経131°24.7')
事故の概要	漁船海盛丸は、南南東進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	令和5年11月14日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 海盛丸、14.99トン YG2-7417（漁船登録番号）、個人所有 第291-40819号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船首部船底外板に亀裂及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、底引き網漁の目的で、萩漁港中小畑地区を出港した。</p> <p>船長は、本船が萩漁港中小畑地区の港口を過ぎたところで、先に出港していた僚船から無線で沖合では波が高い旨の連絡を受けたので、底引き網漁を断念し、同地区に向けて帰港を開始した。</p> <p>船長は、舵輪の後方に立ち、レーダーを作動させて手動操舵により単独で操船に当たり、南南西方に延びる中小畑浦東防波堤の先端に設置された簡易標識灯の西方沖に向け、約5ノットの対地速力で本船を南南東進させた。</p> <p>船長は、操舵室中央後部に設置された無線機から声が聞こえたが、聞き取れなかったため、右手で舵輪を握った状態で後方を振り向き、同部の船室にいた甲板員と無線の内容について話をしていたところ、突然、衝撃を受けた。</p> <p>船長は、前方を見て、中小畑浦東防波堤の消波ブロックに乗り揚げたことに気付き、乗組員のけがの有無を確認した後、乗組員に本船の損傷状況を確認するよう指示を行った。</p> <p>本船は、船長が主機を後進として離礁した後、萩漁港中小畑地区の岸壁に着岸した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約2.3mであった。</p>

	<p>船長は、漁師経験が約45年あり、萩漁港中小畑地区を基地として操業を行っていた。</p> <p>船長は、本船の損傷状況を確認した際、浸水を生じていなかったため、本事故の発生を海上保安庁へ通報していなかった。</p> <p>船長は、右手で舵輪を握った状態で後方を振り向いた際、右手が左方に動いて僅かに左舵が取られ、本船が僅かに左転しながら中小畑浦東防波堤に向かったのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、南南東進中、船長が、操舵室中央後部に設置された無線機から声が聞こえ、右手で舵輪を握った状態で後方を振り向いた際、右手が左方に動いて僅かに左舵が取られ、中小畑浦東防波堤に向かう進路で航行を続けたことから、同防波堤の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、後方を振り向いたまま、甲板員との聞き取れなかった無線の内容についての会話に意識を向けながら操船していたことから、僅かに左舵が取られ、中小畑浦東防波堤に向かう進路で航行を続けていることに気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が南南東進中、船長が、操舵室中央後部に設置された無線機から声が聞こえ、右手で舵輪を握った状態で後方を振り向いた際、右手が左方に動いて僅かに左舵が取られ、中小畑浦東防波堤に向かう進路で航行を続けたため、同防波堤の消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、防波堤等の障害物がある港内等を航行中、進行方向から目をそらすなどして乗組員との会話等に意識を向け過ぎることなく、周囲の見張りを適切に行って操船に専念すること。 ・ 船長は、船舶事故が発生した場合、適切な支援や指示を受けられるよう、速やかに海上保安庁に通報すること。

付図1 事故発生経過概略図

